

平成31年4月11日

福島市手話言語条例推進施策 続々スタート！ ～手話動画配信開始、市長記者会見動画に手話通訳導入～

手話は言語であることを全ての人が理解し、互いに尊重しあう共生社会を実現するため、4月1日に福島市手話言語条例が施行されました。

市民の皆さんが手話に親しみ、手話を学ぶきっかけを作るため、手話講座の動画を制作し、インターネット上でその第1弾を公開します。

また、平成30年4月から市長記者会見の動画をインターネット上で配信していますが、手話を第一言語とする方に速やかに市政情報を発信するため、本日の記者会見分から手話入り動画の配信を始めます。

今後も手話を使用しやすい環境づくりを進め、誰もが暮らしやすい社会を目指します。

記

1 手話動画の配信

- (1) 配信方法 福島市公式YouTubeで配信
4月11日に第1弾を配信。今後も月に1本程度を配信予定。
※市政だよりなどを通じて動画の配信を広報。
- (2) 内 容 あいさつなどの基本的な手話を紹介します。



▲単語を紹介



▲やり取りを実演

2 市長記者会見の動画への手話導入

- (1) 配信開始日 平成31年4月17日（水）頃
- (2) 配信方法 福島市公式ホームページ、福島市公式YouTubeで配信
※記者会見終了後、一週間程度で配信



▲動画のイメージ

手話講座動画の配信 担当
障がい福祉課 庶務係
課長 蒲倉、係長 黒須
電話 024-525-3748（直通）

市長記者会見の動画への手話導入 担当
広聴広報課
課長 上田、主任 赤間
電話 024-525-3710（直通）